

# 令和元年度 第9回政策推進会議報告

日 時 8月21日 9時30分～11時19分

場 所 4-1会議室

出席者 18人

## 1 令和元年度施策評価結果（平成30年度決算）について

総合政策局長から資料に基づき報告。（以下、質疑等）

- ・（市長）127ページの協働のパートについては、事例等を共有していきたいと思っている。特に指定管理者制度は、監査からも指摘を受けて協働部主導で改善に向けた取組を進めているが、このあと予定している環境保全推進会議でも、指定管理施設の電気代や電気の質まで議論が及んでおり、まだまだ宿題がある。指定管理については局によって取扱いにばらつきがあるが、そういったハードの部分での横並びの取組をやっていく必要がある。

また、監査からも指摘を受けている再々委託がどうなっているかとか、コンプライアンスを含めた効率的な運営ができているか、さらに政策的なソフト部分も重視して民間にお願いしていく事業については協働が上手く機能しているかなど、非常に多岐にわたるモニタリングの観点からしっかりチェックしていかないといけない。

指定管理者制度の全体の所管は協働部だが、そういうハード的な部分や効率性の部分の調整については、総務局や指定管理を持っている所管課が協働部の事務局機能のもと協力していかないとなかなかうまく進まないと思うので、皆さんよろしくお願ひしたい。

- ・（市長）昨年度から行政運営のことも施策評価に入れるようになり、129ページから財政についても詳しく記述できるスペースができた。当該年度の細かい変化について書けることになったので、戦略的な早期償還等を説明しやすくなった。今回は、財政調整基金の残高が増えたが引き続き積立を図るということが書かれているが、財政調整基金の目標残高は100億円となっていてまだまだ達成はほど遠い。とはいえ、貯めること自体が目的化してしまうと本末転倒なので、過去に緊防債を使ってトータルコストを優位にしようという風に取り組んだように、基金をうまく活用して先行して事業を始めることによって早く効果が出るとかトータルコストが安くなるということがあるなら、やはり戦略的に基金の活用も考えないといけないし、そういうことがやっとならできる段階に近づいたかと思う。もちろん残高目標の100億円はあるのでばんばん使うことはできないが、より効果的な財政運営のためには活用の余地があるのかなと思うので、早期に実施することでトータルが有利になるということであれば、こういった施策評価のところでしっかり書きこんで説明責任を果たし、議会のチェックも受けていくというようなことを進めていきたい。そういう意味でも、この行政運営のパートは重要な決算資料だと思う。

また、今回の施策評価には書けていないが、将来に向けて退職手当の平準化を考えていけないといけない。団塊の世代の退職に向けて大量の退職手当債を発行しなければいけなかったことが今もまだ私たちの財政を逼迫させている要因になっているので、また放っておいたのかと言われないように次の宿題であると考えている。他の自治体では退手組合を使って平準化しているところも多くある。総務局には今後の退職動向の資料を作ってもらい、もし退

職者数の凸凹が大きいのであれば、例えば毎年同額を積んで退職手当を平準化するなど、そういうことを見込んだ積み立てを余力があるときにしておかないといけない。

- ・(市長) ファシリティマネジメントについては、施設利用者の利便性の向上に資する取組が一定進んできたため、最後に予約システムの改善に取り組んでいる。どこかが空いていないなら他の代替施設を促すということも含めて、全体の稼働率を上げるためにこのシステムをもっと活用してもらいたい。いろいろとシステム改修をして利便性の向上を図っているが、システム自体の利用率をもっと上げていかないといけないというのがこれからの課題である。ジャストアイデアだが、こういうところこそ成果連動型委託とかができないだろうか。あまり行政の得意分野ではないと思う。業者に頼むのは施設の稼働率を上げるのではなく、システムの利用率を上げることとする。それがまた施設の稼働率に繋がるかはわからないが、特に今、公共施設の利用者が高齢者に傾いているところ、システムの利用率を改善することで若者の利用が増えるなどの良い影響が出るかもしれない。またそういったところも検討してほしい。
- ・(市長) 131 ページからの職員の資質向上については終わりなき取組であり、自主勉強会等の主体性のある取組の効果が大きいというのは皆さん異論ないところだと思うので、若手がそういう場に参加するのを快く後押ししてあげてほしい。

## **2 平成30年度決算の概要について**

資産統括局長から資料に基づき報告。

## **3 「簡易宿所が開設されやすくなるためのいわゆるラブパチ条例の一部改正」に係る「市民意見聴取に係る施策の概要」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について**

都市整備局長から資料に基づき報告。(以下、質疑等)

- ・この取組のきっかけとして、産業界から何か要請とかがあったのか。  
→もともと尼崎地域産業活性化機構から開発指導課のほうに、特に阪神杭瀬とか阪神尼崎の周りの空き店舗を活用したいが、その中で現行のラブパチ条例の規定がネックになって改修できないという相談があった。それに基づいて調べてみると、確かにラブホテルは建っていないが簡易宿所もゼロという悲惨な結果だったので、あたかもラブホテルとみなされないような簡易宿所については建築できるようにしようということになった。
- ・(吹野副市長) 補足すると、最初から簡易宿所が建てられないかという話ではなくて、活性化機構としては、まずは空き店舗を使って商店街の活性化をしていかなければならないということで、他都市にも調査に行ったところ、人を集めるためには簡易宿所のようなものも必要だろうということになった。一番近いところでは西九条になるが、単に宿泊客が来るというだけでなく、その人々が地域の商店で物を買ったり食堂でご飯を食べたり銭湯に入ったりすることで、日本文化に触れたい欧米の人が旅行に来たり若い人が移住してきたりしている。そういうこともあるので、単に宿泊客を増やすためだけでなく、地域活性化にも効果があるのではないかということから働きかけを行った。
- ・(市長) 今回、規制したいものだけ規制するにはどうしたらいいかとものごく知恵を絞って

くれた。ぜひ頑張ってもらいたい。要するにラブホテルが1件も建ったらいけないというわけではなくて、見た目からして子どもに悪い影響を与えるようなものが建たなければいいので、その辺はしっかりと状況を見つつやっっていこう。

- ・政策形成プロセス計画書では来年の9月議会に上程し10月1日施行予定となっているが、9月議会の最終日は10月1日を超えるが大丈夫か。

→会期が終わってから施行する。

#### **4 その他**

- 危機管理安全局長から、令和元年度 尼崎市防災総合訓練実施計画について説明。
- 総合政策局長から、情報発信に係る専門事業者からのアドバイスの活用について説明。
- 総合政策局長から、ミュージカル忍たま乱太郎の開催及びチケット販売について説明。
- こども青少年局長から、いくしあ（子どもの育ち支援センター）及びあまぼーと・アマブラリ（ユース交流センター）の開設について説明。
- 教育参与から、2019 スポーツのまち尼崎フェスティバルについて説明。

以 上